

☆病弱・身体虚弱のある子どもの教育における

合理的配慮の実践例



具体的にどんな実際の例があるの？

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のインクルDB*¹に様々な事例が紹介されています。障がいの程度や状態に合わせて合理的配慮が異なりますが、ここでは、小・中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級の実践例から、一部紹介してみます。



①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

- 事例) ◆ 本人は病状により学校生活上の困難が見られる。立ったまま靴を履き替えるのに努力を要するため、靴棚の位置を出し入れしやすい高さにするるとともに、数種類の靴べらを用意し、立ったままの履き替えができるようにした。
- ◆ 本人は気管カニューレを装着しており、喀痰吸引が必要である。本人が自身の状況や学校生活の場面を見計らいながら、保健室で看護師による吸引ができるように指導を行った。

①-1-2 学習内容の変更・調整

- 事例) ◆ 本人は、服薬等の影響で排尿間隔が短く、授業中にトイレに行くことが多いので、授業に参加している時間が短くなりがちである。また、ノートをとることに時間がかかる。そこで、算数では、「めあて」、「問題」、「まとめ」をあらかじめプリントに記入し、視写にかかる時間を軽減し、じっくり考える時間を確保するようにした。
- ◆ 下肢への負担が大きい活動を減らすために体育の一部を見学する、正座を求められる活動では楽な姿勢をとるなどの配慮をしている。

①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- 事例) ◆ タブレット型端末を本人の学習に取り入れ、平仮名の書き順を示すアプリケーションを利用したり、写真や動画機能を使って自分の作品や活動の様子を客観的に捉えることができるようにしたりした。

①-2-2 学習機会や体験の確保

- 事例) ◆ 校外学習では、本人の体調や疲労を考慮して車いすを持っていく。また、保護者の日中の連絡先を確認しておく。緊急時の対応等も考え、安全に実施できるように配慮している。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

* 1 : 『インクルDB』(<http://inclusive.nise.go.jp/>) は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースとして、数多くの合理的配慮の実践事例がデータベース化されています。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

- 事例) ◆ 本人のてんかん発作への対応として以下の点に配慮した。
- ・連絡体制の構築…発作に気づいたらその場で安静にしながら時間を計る。治まったら特別支援学級に移動するとともに携帯電話で職員室に連絡して応援を呼び、家庭に連絡を入れる。
 - ・家庭との連携…日頃から発作の記録を交換しておくことで、情報の共有を図る。
 - ・発作の予防…特別支援学級にベッドを設置したことで、発作後だけでなく、疲れ具合に応じて休ませる。

②
支援体制

②-1 専門性のある指導体制の整備

- 事例) ◆ 本人は、2週間に一度、病院に通院して主治医の指示を仰いでいる。受診の結果を保護者から聞き、学校で対応可能な内容については配慮している。
- ◆ 特別支援教育コーディネーターを中心に、定期的に校内委員会を実施し、個別の指導計画の履行状況や支援の改善点を確認している。

②-2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

- 事例) ◆ 周囲の児童から階段を上る動きを急かされたという本人の訴えがあったため、学級担任は保護者と伝える内容を相談した上で「本人は足の筋肉がみんなより弱いので、階段を上るのに時間がかかります。」という説明を本人と同学年の児童に伝えるなどして、理解啓発を図っている。

②-3 災害時等の支援体制の整備

- 事例) ◆ 特別支援学級担当職員間で、避難時の本人への担当職員を定め、直接支援により避難行動をとることができるようにしている。

③
施設・設備

③-1 校内環境のバリアフリー化

- 事例) ◆ 本人は、床に座る姿勢は疲労が強く、立ち上がることに努力を要するので、様々な場面で椅子を用意して負担を減らすよう配慮している。

③-2 発達、障害の状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮

- 事例) ◆ てんかん発作の可能性のある本人が休憩できるように、特別支援教室内にベッドを設置した。
- ◆ てんかん発作により転倒する可能性があるため、教卓や水飲み場の角をクッション材で覆い、発作により倒れ込んでしまっても大きな衝撃を受けないようにした。

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

- 事例) ◆ 保健室に簡易吸引器を整備し、災害や避難時には持ち出して使用できるようにしている。本人に特化したものは特でない。
- ◆ 本人の教室は2階にあるが、教室のある棟の階段下に車いすを常備し、必要に応じて使えるようにしている。

障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮できる、みんなが学ぶ実感を得られる学校を創りましょう！

